

社会的行為論とエスノメソドロジー

——社会的行為における規則とレリバンズ——

山崎 敬一

社会的行為の問題は、マックス・ウェーバー以来、社会学の中心課題であった。しかし行為の社会性の問題は、人々の日常的相互作用の観察のレベルにおいては社会学の研究課題とされてこなかった。

H. サックス等のエスノメソドロジー（会話分析）は、日常の会話活動を一つの社会的行為としてとらえた。そして社会的行為としての会話活動の詳細を、厳密に経験的にかつ形式的に研究してきた。この論文では、会話分析の研究成果を通して、「社会的」行為の問題を、それ自身の資格でかつ一般的に（たんに言語行為の問題としてではなくすべての人間行為の問題として）検討する。

0. 序

0.1. M. ウェーバーによれば、行為とは「単数或いは複数の行為者が主観的意味を含ませている限りの人間行動」（Weber〔1922=1972:8〕）を指す。さらに彼によれば社会的行為とは「他の人々の過去や現在の行動、或いは、未来に予想される行動へ向けられるもの」（Weber〔1922=1972:35〕）である。

社会的行為とは行為者にとってある行為が(1)他者の行為と(2)他者の存在（他者の可能な未来の行為を含む）に志向して、相互作用的にかつ相互主観的に現実に達成される過程と見ることができる。さらにまた社会的行為の問題は、行為者自身の持つ(1)行為と、(2)他者についての知識、およびその知識に基づく自己の行為の企図と他者の行為の予期の可能性のレベルでも考えられる。

私は最初に、一つの社会的行為として日常の会話活動を分析する会話分析（エスノメソドロジー）を紹介したい。そして、その研究成果を通して、社会的行為の二つの側面（他者の行為への志向性と他者への志向性）を、二つのレベル（現実の相互作用的達成のレベルと、その企

図・予期の基盤となる知識とレリバンズのレベル）において、文字通りの仕方（ウェーバー⁽¹⁾解釈の問題としてではなく）考えていきたい。

1. 社会的行為としての会話活動

1.0. ここでは、一つの社会的行為として、我々が日常、自然に他者とともに行なう会話活動を詳細に見ていきたい。そうした研究は、故 H. サックスによって始められ、会話分析という名前でエスノメソドロジーの主要な潮流の一つを形成している。まずサックスや彼の協力者（E. シェグロフ、G. ジェファーソン）の主要な業績（特に「順番取りシステム」と「隣接対」）を、会話分析の基本的な考え方とあわせて詳しく紹介したい⁽²⁾。それによって社会学（特に社会的行為論）におけるエスノメソドロジーの意義をはっきりさせる。と同時に、後の節で社会的行為における規則とレリバンズの問題を、会話活動だけでなくより一般的に考えるための手がかり（あるいは一つの具体例）としたい。

1.0.1. 会話分析は、その名の通り録音した会話を詳細に分析する。だがそうするのは、その特定の会話に特別な関心があるからでも、あ

るいは言語に特別の興味があるからでもない（もちろん彼らは会話活動や言語行為に特別の関心と興味を持っているけれども）。会話分析は会話の分析を通して行為を、さらに社会的行為を研究しようとする。また会話分析は、会話的相互作用がすべての人間行為の基本である、とは考えていない。会話活動は他の人間活動と同じ資格の一つの社会的行為である。しかし会話活動は、他の行為（他の会話も含む）をその会話において指示できる行為である（eg. 我々は窓を開けさせるために「窓を開けろ」と言う）。さらにその会話と他の行為・行為者・セッティングとの関係が、会話が行為・行為者・セッティングを記述する行為でもあることによって、その会話（記述行為）のなかに反映している（eg. 「窓を開けろ」と言うことによって、私はあなた〔行為者〕にその窓〔セッティング〕を開ける〔行為〕ように言っている〔記述〕）。

このように会話活動はそれ自体一つの社会的行為であるとともに、成員自身が自分たちの社会的行為を分析（記述）する方法を含んでいる。このことが、データとして利用しやすいことや方法的な重要性（cf. 1.3）とならんで、会話活動を社会的行為のデータとして扱うことの有利さになる。我々は会話を社会的行為のデータとして分析することによって、社会的行為を分析している成員の方法を、データ内在的にえることができる。会話分析のめざすのは、社会的行為（会話を含む）を分析・理解し、その理解に従って行為する成員の方法的理解と方法的行為、さらにその基盤となる方法的知識（すなわち ethno-method）の解明なのである。

1.0.2. H. サックス等が注目するのは会話活動の次のような特性である。

(1) 会話における発話は、つねにある順番における発話であること。

(2) 会話は、会話の参加者（聞き手を含む）によってなんらかの方法で継起的（sequential）に組織化されていること。

(1)は、会話活動が独白ではなく、つねに他者の行為（他者の順番の発話）に志向した社会的行為、つまり相互作用的发話であることを示す。(2)は、会話における発話が相互作用的存在だけでなく、相互作用者（会話者）自身が自分の行為や相手の行為を相互に継的に組織化し秩序づける方法を持っていることを示す。

ここでは「順番における発話」の問題をまず取りあげたい。だがまた順番における発話は、会話者自身によって「継的に組織化」されている。すなわち会話者は会話において自分の話す順番を取るための方法的知識を持つ。こうした会話的相互作用の特性・成員自身が会話において話をする（順番を取る）ための方法的知識・成員自身の持つ嗜好（優先規則）をもっとも単純な仕方で呈示したのが、会話分析の記念碑的作品といってよい“A Simplest Systematics for the Organization of Turn-Taking for Conversation”（Sacks et als. [1974→1978]）である。以下ではまずこの「会話における順番取りシステム」を紹介したい。

1.1. 会話における順番取りシステム

1.1.0. サックス等は、会話データの分析から会話の十四の基本的特性（あるいは事実）を指摘する（Sacks et als. [1978:11-12]）。ここではそれを七つにまとめ、それぞれについて Speier [1973]等を参考にして解説を加えよう。

サックス等は、会話データの分析から会話の最初の二つの基本的特性を指摘する（Sacks et als. [1978:10] Schegloff & Sacks [1973:293]）。

(1) 話し手は繰り返し交代する。

(2) 一度には一人がしゃべる。

(1)は、会話だけでなくすべての言語交換システムにおける基本的特性である。それは、単純に二人以上の集まりでの話の交換が会話（あるいは言語交換）であることからわかる。だがこの特性は、多数の聴衆の前で一人が一方的にしゃべっているときでもあてはまる。聞き手は、話し手の話が終わるまで質問を待っているのかもしれない。聞き手はいわば潜在的な次の話し手なのである。

(2)も、会話を含めた言語交換システムの基本的特性である。このことは、我々の会話システム自体に、(2)への違反（割りこみやオーバーラップ）を矯正するメカニズムが組み込まれていることでもわかる。（cf. Speier [1973:101-105]）。この二つの特性は、そうでなければならぬ論理的必然性はないけれども、人間社会の言語交換（コミュニケーション）システムにおける基本的な経験的事実である。

しかし(2)への違反、すなわち二人以上の話し手が一度に生じる（オーバーラップ）場合もある。が、それは概して短かい。話し手の交代（順番の移行）は、ほとんどオーバーラップやギャップをとまわずに行なわれる（Sacks et als. [1978:11]）。

上のことから、二者（A, B）間での会話は A B A B A B という形に公式化できる。しかし三者以上での会話は、普段、我々の文化（北米や日本などの現代社会）においては、話し手に備わった優先順位（ $A > B > C > D$ の順にしゃべる）によって決定されていない⁽³⁾。すなわち、A B C D A B C Dの形では公式化できない（Speier [1973:75-76]）。また日常の会話においては、誰が・いつ・何を・どのぐらいしゃべるかは、会話の前にはあらかじめ劇のセリフのように決まっていない。つまり、

(3) 順番の順序は決まっておらず様々である。

(4) 順番のサイズや会話全体の長さ、会話者のしゃべること、さらに順番の相対的配分は前もって決まっておらず明記されていない。（Sacks et als. [1978:11]）

この二つの特性が、言語交換システムの中で会話活動をきわだたせている。会話活動は、その会話を離れた外在的な社会制度（eg. 社会的地位のヒエラルキー）や前もっての行為者や行為の制度化（eg. 「役割」とか「台本」）によっては決められていない。だがにもかかわらず会話活動は、その活動の参加者（会話者）によって、その活動において、内在的に、自然に組織化されている。つまり会話活動は、成員自身にとっての社会的行為（会話的相互作用）の自然的組織化の問題なのである。だから、それを可能にする成員自身の持つ方法的知識の解明は、文字通りの成員にとっての「社会的行為の構造」の解明となる。

一般的議論は後の節に譲るとして、会話活動自体の方法的レベルにおいては次の三つの特性がある。

- (5) 順番配分のテクニックが用いられている。
- (6) 様々な順番構成的単位(文, 文節, 単語 etc.) が採用されている。
- (7) 順番取りの誤まりと違反を扱うための修復メカニズムが利用可能である（Sacks et als. [1978:11]）。

サックス等は、これらの会話の諸特性（事実）と両立可能な「会話のための順番取りシステム」の提示を試みる。サックス等によれば、そのシステムは「文脈から自由でかつ文脈に敏感なという二重の特性」すなわち「一般的な抽象性と局域的な特殊化の可能性」（Sacks et als. [1978:10]）を持つ必要がある。以下、Sacks et als. [1978] に基づいて彼らのシステムを

簡単に呈示し解説してみよう。

1.1.1. 「会話の順番取りシステム」は上の会話の基本的特性の(5)(6)にあたる二つの成分、すなわち「順番配分的成分」と「順番構成的成分」、および優先規則のセットからなる(Sacks et als.〔1978:12-13〕)。

「順番構成的成分」つまり一人の話す順番を構成する成分は、文・文節・単語といった様々な単位類型(unit-type)からなる。「この単位類型は企図可能性を持つ」(Sacks et als.〔1978:12〕)。すなわち単位の可能な終了点(eg.その文がどこで終わるか)があらかじめ話し手にとって企図可能であり聞き手にも予期可能である。「話し手が一つの順番であたえられるのは、こうした単位の一つである」(Sacks et als.〔1978:12〕)。話し手は、このあたえられた単位を自分の順番において最後まで話す権利を持つ。そしてその話がいったん終わる場所、つまり「順番の最初の可能な完了」(Sacks et als.〔1978:12〕)の場所(「移行関連場」)で、順番の移行(話し手の交代)は、現在の話し手にも潜在的な次の話し手である聞き手にとっても適切となる(「移行レリバンス」cf. Schegloff & Sacks〔1973:293〕)。

「順番配分テクニック」つまり現在の話し手から次の話し手へ話す順番を配分させるテクニックは二つのグループからなる。(1)現在の話し手が次の話し手を選択する(以下現話者選次と略)と(2)次の話し手が自分から選択する、つまり自己選択である(Sacks et als.〔1978:12〕)。(1)のグループには、隣接対(cf.1.2.)の第一対部門(eg.「発問」)が含まれている(eg.「Aさんどう思います」)。

こうして順番移行(話し手の交代)は、「順番構成的成分」によって順番構成的単位の最初の可能な終了時(最初の移行関連場)において、

「順番配分テクニック」のどちらかのテクニックを用いて適切に行なわれる。では、そこでの順番移行(話し手の交代)の優先規則、つまり「次に誰がしゃべるか」はどうなっているのだろうか。

会話における順番移行(次に誰がしゃべるか)は、特定の話し手自身に備わった優先規則(eg.社会的地位の上下)によって会話外的に決定されてはいない(cf.1.0.2.)。しかし、だからといって優先規則が存在しないわけでも、会話者が優先規則をなにも使用していないわけでもない。会話者は、一つ的方法的知識としての優先規則を自分の会話の中で用いている。そしてその規則の会話内における使用に会話者(成員)たちが相互に公共的に志向することによって、会話における順番の移行は継起的に秩序づけ(順序づけ)られている。

例えば、私が誰かに名指して質問された(現話者選次が用いられた)とする。そのとき、私が質問に答えるためにしゃべる(順番を取る)ことは優先的な権利を持ち(他の者の応答は規則違反=割りこみとして認知される)かつ義務づけられる(答えないと沈黙として公共的に認知される)。つまり、現在の話し手によって選択された者が次に話す最初の優先的権利と義務を持つ。また現在の話し手による次の話者の選択が最初の移行関連場までになかったなら、誰でも話したいと思っている者(聞き手)が、自己選択によって次の話し手になれる。その場合には、その移行関連場で最初に話し始めた者に優先権がある。また誰も自分から話さないときは、現在の話し手が話を続け、また次の移行関連場で上のことが繰り返すことになる(Sacks et als.〔1978:12-13〕, Schegloff & Sacks〔1973:293-295〕, Speier〔1973:94-101〕⁽⁴⁾)。

この優先規則のセットは、次の〈表1〉のようになる (Sacks et als. [1978:12-13] 筆者による要約)。

〔移行関連場において次の優先順位で話し手は交代する。〕
1.(a) 現話者選次が使われたら選択された話し手
(b) (a)でないなら自己選択により最初に話し始めた者
(c) (a)(b)でないなら現在の話し手
2. 1(c)により次の移行関連場で(a)-(c)が繰り返す。

〈表1〉

1.1.2. サックス等はこのシステムがいかにして先の会話の諸特性を説明するか述べている (Sacks et als. [1978:14-40])。例えばこのシステムは、順番移行を移行関連場に集中させ、ギャップやオーバーラップを最小化させる。また順番の順序やサイズを前もって決めずに、順番ごとに会話者(当事者)たちの相互作用によって決定させる。さらに、他の装置(隣接対 etc.)と結合して、会話者の言うことなどを、その会話内における当事者同士の相互作用によって調節させる、等々。

このことから「会話における順番取りシステム」すなわち「会話における順番取りと順番」は、(a)局域的に(順番ごとに)調整され(b)当事者によって管理され(c)相互作用的に制御されている、ものとして特徴づけられる (Sacks et als. [1978:40-42])。

サックス等は、これらの特徴を会話的相互作用を特徴づけるもっとも一般的な原理、すなわち「受け手志向性(recipient design)」(Sacks et als. [1978:42])と呼ぶ。それは、「あ

る会話の当事者による話が、共同参加者である特定の他者への志向性と感受性を示す仕方で作成されデザインされる」(Sacks et als. [1978:43]) 様々な仕方を示す。この受け手志向性が、順番取りシステムの文脈に敏感なという概念で示された「現実の会話の多様性の主要な基盤」(Sacks et als. [1978:43])になる。

次に、「順番取りシステム」と結びついたもう一つの継起的秩序化のための装置である「隣接対(adjacency pair)」の概念を簡単に紹介しよう。

1.2. 「隣接対」

我々は日常、「今日は」とあいさつをされたら「今日は」とあいさつを返す。また質問をされたらその質問に対して答える。そうしないとあいさつがないと言われてたり無礼な奴だと非難されることもある。また、質問に全然応答できないようなら、日常の会話や活動は正常には営めないだろう。

シュグロフやサックスが「隣接対」あるいは「発話の対」と呼ぶのは、「呼びかけ-応答」(Schegloff [1968])「あいさつ-あいさつ」「発問-応答」(Sacks [1972b])「申し出-受諾/拒絶」等の、二つの類型化された発話内行為の組(対)である。

隣接対は会話の中で隣接的な位置に置かれる。そして相異なる発話者の相異なる行為を相互に継的に連結する(eg. Aの発問の次にBの応答)。またそれは発話内行為の対としての類型化の産物(対タイプ)であり、「第一対部門」(eg. 発問)と「第二対部門」(eg. 応答)の二つの成分からなる (Schegloff & Sacks [1973:296])。またこの第一対部門(eg. 発問)が、現話者選次の主要なリソースとなることから、順番取りシステムとも結びついている。

隣接対は「(1)二つの発話の長さ(2)隣接的位置

づけ(3)相異なる発話者によるそれぞれの発話の生産」(Scheloff & Sacks [1973:295])という外面的な特徴を持つ。さらに対タイプであることから「(4)部門間の相対的順序づけ(第一が第二に先行する)(5)弁別関係(第一をその成分とする対タイプが第二の選定に関連する)」(Schegloff & Sacks [1973:296])という関係の特徴も持つ。

この(4)は、発問の次に応答が来ることを示す。また(5)は、発問があるとする、あいさつではなく応答が適切になることを示す(「条件的レリバンス」Schegloff (1968→1972:363-370))。すなわち発問という言語行為は、順番取りシステムによる発語行為のレベル(質問されたらしゃべる)だけでなく、発語内行為のレベルにおける継起的な含意(質問されたら応答する)を次の人の発話に持たせる。

この発語内行為(あるいは発語における意味)のレベルでの継起的な含意、または条件的レリバンスは、当事者(話し手・聞き手)や第三者に対しての公共的な適切さを持っている。その理由をまとめてみると次のようになる(cf. Schegloff [1967][1972], Sacks[1972b] Schegloff & Sacks [1973], Sacks et als. [1978])

- (1) 会話の継起的組織における、発語内行為の対としての相互類型性。またその知識の諸成員への共有的分配。その知識により成員は、ある行為(eg. 発問)に対して別の人の別の行為(応答)が生じる場所(slot)とその内容(item)の典型的種類を公的に企図・予期しえる。また自分の行為(発問)に対しての他者の理解を他者の次の行為(発問に対しての応答)において看視できる。
- (2) 上のことから成員は、ある行為の公的不在についても語れる。すなわち、相手が現在し

ていない諸行為のうちで、私の質問に答えていない、と意味ある仕方と言える。さらに行為の不在(無視)が相手の人間性に対する道徳的推論(非難)の、当事者同士ばかりでなく第三者に対しても含めた、公的根拠となる。

1.3. サックス等は、隣接対を組みこんだ順番取りシステムの重要性として次のことをあげる(Sacks et als. [1978:43-45], cf. 山田[1981])。

- (1) 「聞くことへの内在的動機づけ」(Sacks et als. [1978:43])。会話は、利害関心とかエチケットと言ったものとは独立して、聞くことへの内在的動機づけによって動かされている。
- (2) 「発話のえる理解の部分的コントロール」(Sacks et als. [1978:44])。そのシステムは潜在的な次の話し手(聞き手)に、いま聞いている話の発語行為のレベル(自分が選択されているか)と発語内行為のレベル(自分が質問されているか)の分析とその理解の表示(質問されたら答える)を必要とさせる。
- (3) 「方法的重要性」(Sacks et als. [1978:44])。会話の参加者は、他者の順番の話の理解を自分の話の中で表示する(eg. 自分の応答は相手の前の話が発問であることへの理解でもある)。順番内での理解の表示は、共同参加者にとっての「局域的自己訂正メカニズムの一つの基盤」(Sacks et als. [1978:45])となる。と同時に、専門的分析家にとって「以前の順番の専門的分析や証明手続きのためのデータに内在するリソース」(Sacks et als. [1978:45] 強調筆者)をあたえる。第三節では、これまで紹介してきた会話分析の研究成果を具体例に、社会的行為における規則とレリバンスの問題をより一般的な仕方と考えていきたい。同時に、成員の記述(解釈)や

研究者の記述（説明）がいかにして可能になるのかという問題をも考えていきたい。

だがその前に、第二節では、行為の問題に対する二つの伝統的アプローチ、すなわち「主観主義的アプローチ」と「客観（規則）主義的アプローチ」のはらむ問題を考えていこう。そしてその中で、会話分析（エスノメソドロジー）の社会的行為の問題を考える上での一つの方法的意義を提示してみよう。

2. 行為の主観的意味と客観的規則

2.0. 行為の問題は、次の五つの視点から一般的な仕方であることができる。

- (1) 成員にとっての行為の範囲の問題。すなわち、どこまでが行為の一つの単位なのか。
- (2) 成員にとっての行為の意味の問題。すなわち、その行為はどのような行為なのか。
- (3) 成員にとっての行為者の問題。すなわち、誰がその行為の行為者となるのか。
- (4) 成員にとっての行為の説明と記述の問題。
- (5) 研究者にとっての行為の説明と記述の問題（この問題は、上の(1)–(4)を含む）。

2.1. 行為は行為者（成員）にとっての主観的意味を持つ。そのことは、行為の範囲（単位）と行為の意味は、その行為の行為者の企図によって決定され、またその行為の行為者の立場からのみ正しく解釈されるという見解を生む（いわゆる主観主義的アプローチ）。

だがまた行為者は、社会化の過程ですでに客観的規則（eg. 文法）を内面化した社会的人間でもある。そこで社会化された行為者の行為（eg. 発話）は、内面化された客観的規則（eg. 文法規則）に従って行為者によって構成され、また研究者によって客観的に（特定の行為者や文脈を離れて）解釈されうるといふ見解も生じる（いわゆる客観主義的アプローチ）。この見

解においては、例えば発話行為の単位は、文法規則に従った「正しい文」の発話となる。またその意味は、文の統語論的・意味論的規則に従って、研究者によって客観的（脱文脈的）に解釈され説明されることになる。

2.1. 行為の主観主義的アプローチの立場は、A. シュッツの「行為とは、行為者によって前もって描かれた行動、すなわちあらかじめ考えられた企図に基づく行動である」（A. Schutz [1962:19]）という定義にもっとも純粋な形で示されている。その立場では、行為者のいわば頭の中にある企図を、本当に知ることのできるのは当の行為者だけである。だから、行為者によってのみ正しく行為の範囲と意味は解釈できる。社会学者の使命は、ある特定の行為者とその行為の特定の文脈を詳細に記述することによって、行為者の立場から行為を理解することになる。だが多くのいわゆる主観主義的アプローチは、社会学者による行為者モデル（eg. 自我モデル）と行為モデル（eg. シンボリック相互作用）の構成に終わっている。か、さもなければ、文脈と行為者のユニーク性を強調するあまり、あらゆるモデル構成と規則構成を拒否した社会学者自身のユニークな状況記述に終わっている。⁽⁶⁾そこでは、行為者（成員）自身によって文脈内にかつ文脈から独立して構成される「実践的行為の形式構造」（Garfinkel & Sacks [1970]）の存在や、成員自身が「それ自体として認知可能な“可能な記述”」（Sacks [1972:331]）を持つことが等閑視されている。（こうした「形式構造」や「記述装置」の解明がエスノメソドロジー研究のテーマになる。）

「客観主義的アプローチ」の立場は、チョムスキー流の生成文法の「有限の規則による無限の文の生成」という考え方をなんらかの仕方（多くは比喩的に）受け継いだ行為論の立場に

もっともよく示されている⁽⁷⁾。この立場によれば「有限の規則（規範）から無限の行為を生成する」社会化された人間が、社会学の研究主題となる。

だが客観主義的アプローチにおいては、現実の人間の行為が文脈内で方法的に秩序あるものとして成員自身によって分析され説明されていること（「インデクス性の問題」 Garfinkel〔1967〕）が等閑視されている。また成員や研究者の説明自体が、説明行為として説明される行為と同じ文脈に組み込まれていると同時に、文脈と説明行為が相互に洗練しあうこと（「リフレクシビリティの問題」 Garfinkel〔1967〕, Garfinkel & Sacks〔1970〕）が、研究者にとって主題化されていない。（この二つの問題が、エスノメソドロジストの主要な関心と研究課題を形成している。）

2.2. 私には、行為の主観的意味と客観的（脱文脈的）規則の問題に対する一見まったく相異なった二つの理論化の方向が、じつは同一のモデル、すなわち個別的行為者をその理論化の基盤においてるように思える。

このことは、発話行為の問題を考えると、もっともはっきりする。

まずシュッツの行為の定義で示された、行為の主観的意味の問題から考えたい。定義から、行為は、行為の企図（想像）・行為の遂行（持続）・行為への反省（思考）という三つの異なった時間と時間意識においてあらわれる。それゆえ行為は、それぞれの時間と時間意識において相異なった意味と意味相を持つ。行為の主観的意味を行為者の企図にもとめるには（あるいは行為遂行への反省を行為企図にまでさかのぼるには）、行為の企図・遂行・反省の同一性が、どこかに根源的にあたえられている必要がある。そうすれば現実の行為の変異性（つまり企図・

遂行・反省の食い違い）は、根源的な同一性の派生（体）として考えることができる。

その根源的な同一性は、自己の発話行為（声）のなかに（あるいは自己が自分の声を聞くなかに）あたえられる⁽⁸⁾。「私が語る」のを「私が聞く」とき、「語り・聞く」行為が、すなわち企図し・遂行し・反省する行為が時間的無差異という永遠の同一性において生じるように聞こえてくる。このとき、行為企図と行為遂行さらに行為遂行と行為への反省の同一性が、主観的意味の同一性（企図と反省との同一性）としてあらわれる。そして主観的意味の同一性は、「語り・聞く」自己の同一性の純粋な体験にその根源的な基盤を持つことになる。行為の範囲（自己がどこまでしゃべるか）と行為の意味（自己がなにをしゃべるか）は、行為者の独白において行為者の企図と同一的に重なりあう。

また行為の客観主義的アプローチにおいても、行為者の行う行為と規則との一致の可能性が、どこかにあたえられている必要がある。また「行為の正しさ」が、他の諸行為者と諸行為から離れて客観的（脱文脈的）に、行為と規則の関係のみからとらえられる必要がある。この行為と規則との同一性は、規則の同一性（文法的に正しい文）の脱文脈的な行為可能性、すなわち独白能力に基盤を持つ。「私がしゃべっていること」（行為）と文法（規則）とは、能力ある個人が現実的に「文法的に正しい文」を独白するとき同一になる。さらに、（研究者を含めた）個人が、正しい文をイデアールに繰り返し可能的に再生できる独白能力を持つことにより、永遠に（すなわち繰り返し可能的に）その同一性は保証される。

自我は自己の〈声〉を通して意味ある行為を産出し、文法規則に従って正しい文を独白できる。そのとき、行為と企図（主観的意味）とは、

さらに行為と文法（規則）とは、永遠に（あらゆる文脈を離れて）同一に聞こえる（解釈される）。

だがこのとき、「社会的」発話行為（現実の会話活動）は、純粋な発話行為（独白）の付随的かつ付加的な変種、つまり根源的なものの派生体となる。そして「社会的」発話行為自体に内在する秩序正しさ（あるいは話し手・聞き手相互に実践的目的にとって理解可能であるという意味での日常的合理性）は、たんに個人の言語運用における無秩序さ⁽⁹⁾（あるいは科学的非合理性）と見誤れてしまう。

こうした純粋な理論化（独白的行為論）においては、「社会的行為」自体の、その行為において諸行為者によって共同で達成され、お互いに対して説明されている秩序正しさ（日常的合理性）は見失なわれるか二次的なものになる。その理論化においては、文脈（他の諸行為・諸行為者を含む）から離れて、内面化された客観的規則に個別的に従う個別的な「諸行為者」の「諸行為」が理論的に構成される。しかし秩序ある「社会的」諸行為は、個別的行為者の「規則に支配された諸行為」のみからは理論的に可能にならない⁽¹⁰⁾。それゆえ社会学者は、「社会的」行為論の構成のために、「諸行為者」の「諸行為」を再び秩序づけ統合させるための二次的な行為（規則の統合としての二次的な規則〔メタ規則〕に従う行為）を理論的要件として必要とすることになる。

しかし会話分析の研究（cf. 1.0.）で見えてきたように、社会的「諸行為」（会話）は、社会学者によって理論的に統合される前に、まさにその行為を行っている諸行為者（会話者）によって、その行為において、なんらかの方法で秩序づけられて、共同で達成されている。そして成員たちは、その同じ方法に従って、社会的行

為（会話）の秩序正しさの理解（記述）を示している。

行為の純粋性を求めるかわりに、日常的に諸成員によって共同で達成される社会的行為の秩序正しさ（日常的合理性）そのものを見る必要がある。そして純粋な行為のモデルが独白としての言語行為にその純粋性を求めていたとすれば、社会的行為としての会話活動の詳細な研究は、社会学の経験的研究の一分野（言語社会学、あるいは会話の分析）としての意味を持つだけではない。そうした研究は、成員の共同的達成としての経験的データ（会話活動のデータ）と成員の実践的推論に裏付けされた、新たな社会学理論（あるいは社会的行為論）を考える上での一つの方法的意義を持つことになるであろう。次の節では、こうした視点から、より具体的かつ一般的に、社会的行為の問題を考えてみよう。

3. 社会的行為における規則とレリバンス

3.0. この節では、第一部で紹介した会話分析の研究成果を通して、より具体的に人々の社会的行為（会話活動）を見ていく。さらにそれを具体例に、社会的行為における規則とレリバンスの問題をより一般的に、すなわち言語行為の問題だけでなくすべての人間行為の問題として考えていきたい。と同時に、研究者の説明（記述）がいかにして可能になるのか、という問題も考えてみたい。結語では、前節で論じた行為の主観的意味と客観的規則の問題に対して、我々のとるべき研究の方向を示す。

3.1. 行為の問題は、行為の(1)範囲（単位）(2)意味(3)行為者という、三つのパラメーターと、(4)成員にとっての行為の記述の問題(5)研究者にとっての行為の記述の問題、という二つの視点から考えられる（cf. 2.0.）。

3.1.1. 我々は、会話分析の研究成果を通し

て、社会的行為としての会話活動の詳細を厳密に、経験的に、かつ形式的に見ることができるようになった。

3.1.2. その中でまず示されたのは、会話における発話行為は、三つのパラメーターそれぞれにおいて、決して現在の話し手（行為者）のみによっては決定されていないということである。

行為の範囲、つまり発話行為の単位は、話し手の企図のみによっては決定されない。すなわち現在の話し手がいくらしゃべってもいいのではない。会話における発話は、順番における発話行為としてのみとらえられる。つまり話し手は、潜在的な次の話し手である聞き手の存在に志向して自分の順番の話を組み立てている。

先の〈表1〉を参照して言えば、順番取りシステムの規則1(b)の存在（聞き手が自己選択によって次の話し手になること）によって、現在の話し手が自分の順番で最後まで話をする権利を持つのは、話し手にも聞き手にもあらかじめ企図可能・予期可能な最初の移行関連場までである。それ以上話したい話し手は、あらかじめ聞き手との合意によって、規則1(b)の執行を延期してもらう必要がある。つまり、自分が「自分の順番でしゃべる」こと自体が、他者の現実の行為と他者の存在に志向して(受け手志向性)組み立てられている。

次に、行為の発話内行為における意味（行為者は、その発話においてなに〔発問・応答・非難etc.〕をしているのか）のレベルではどうだろうか。

会話分析は、会話のその発話における行為としての意味は、現在の話し手の発言自体からは脱文脈的に決定できないことを示した。つまり会話における発話の意味は、話し手や聞き手の恣意（主観的意味）や、あるいは発言内容自体

の辞書的・文法的意味（客観的意味）のみによっては理解できない。例えば「そこでなにをしている」という発言は文脈により質問にも非難にも聞こえる。だが、質問に対する応答として恣意的には使えない（eg.「俺の方が聞いているんだ」）。

隣接対（cf. 1.2.）の分析を通して、我々は、現在の話し手がその発話においてなにをしているか（発話内の意味）は、前の順番における他者の発話との関係（順番における発話の位置）によって当事者によって分析され、理解されていることを見た。例えば他者の前の順番における行為（発問）の次の順番で（隣接的に）、現在の話し手は質問に答えている。また発問者も、選択した相手の次の行為、すなわち自分の質問に相手が応答する可能性（あるいはそのレリバンス）に志向して、発問という行為を行なう。つまり発話行為の意味もまた、以前あるいは以後の他者の行為に志向して組み立てられている。そして成員は、その志向（あるいはその志向の可能性のレリバンス）によってお互いの行為を、発問あるいは応答として理解しあっている。

さらに発話行為の行為者に誰がなるのかの問題、すなわち次に誰がしゃべるかも、現在の話し手のみによっては決定されない。現在の話し手の次の話し手の選択は、〈表1〉で見たように規則1(a)によってその優先性が保証されている（それゆえ聞き手の自発性、すなわち自己選択がすべてを決めるのではない）。しかし規則1(a)（現話者選次）による次の話し手の選択は、規則1(b)の存在、つまり他者の可能な自己選択の影響を受けている。すなわち現在の話し手は、特定の他者（行為者）を選択したいならば、他の者が自己選択するまえにその人を選択せねばならない。しかも順番取りシステムの局域的調整システムという特徴によって、選択した相手

が次に誰を選択するかは、現在の話し手には決定できない。

このように発話行為の範囲（順番のサイズ）・発話行為のその発話における意味（発語内の意味）・発話行為の行為者（順番の順序）は、どれも現在の行為者（あるいは次の行為者）の企図のみによっては決定されない。会話活動は、他者の(1)現実の行為と(2)存在（他者の可能な未来の行為を含む）に志向して、社会的行為として、成員（会話者）によって共同で達成されてゆく過程なのである（cf. 0.1.）。

3.1.2. また会話における話は、客観的規則（eg. 文法）を内面化した個々の発話者（行為者）がその規則と同一の行為を脱文脈的に行うことによって構成されてはいない。例えば「駅はどこですか」（発問）と「今日は」（あいさつ）は両方とも文法的に正しい文（規則に一致した行為）である。しかしもし私のその質問に相手がいさつだけで答えたならば、社会的行為としてその会話は成立しない（例えば私は、道をたずねるといふその会話の実践的目的を果たすことができない）。すなわち、個別的行為者が内面化された規則と同一の行為（正しい文の独白）を行ない、かつそうする能力（独白能力）を持つとしても、社会的行為としての会話活動は成立しない。

さらに会話における発話（会話活動）は、前もって決められた外在的かつ脱文脈的な規則（規範）に従って決定されてはいない。会話における順番のサイズ（行為の範囲）、会話者がなにを言うか（行為の意味）、順番の順序（行為者）は、その会話活動から離れて前もって決められた外在的な社会的規則（あるいは行為の制度化）によって決定されてはいない。つまり全体社会においてあらかじめ決定された行為者の地位の上下とか役割が、その行為者の行為の

順序や発話の長さやなにをしゃべるかを、一義的に決定してはいない。⁽¹¹⁾

だが、にもかかわらず会話者たちは、現実の自分たちの会話活動を秩序あるものとして持続的に共同で達成している。会話者は、以前あるいは以後の順番の他者の行為との関係、およびそれへの理解と予期のうえに発話を行なう。その発話行為はまた他者の行為への理解の現実の表明（理解行為）でもある。会話活動は、この理解の共同的達成を通して、会話者同士によって局域的に調整され秩序づけられているのである。

3.2. 行為の問題に対するいわゆる客観主義的アプローチは、「社会的行為は、個々人が共通の規則を内面化し、かつ個々人が内面化された共通の規則と一致した行為を行うことによって成り立つ」という説明をしばしばとってきた。しかし、これまでの会話活動（社会的行為）の詳細な分析は、そうした説明が、諸当事者（成員）によって共同で持続的に達成された社会的諸行為（会話活動）を、「社会化された諸個人（諸役割）」の「規則に支配された諸行為」に還元して説明する社会学者の、一つの説明実践であることに気づかせる。そうした説明をとる社会学者は、成員によって共同で持続的に達成された社会的諸行為（会話活動）を、個々の行為者の規則に支配された諸行為（eg. 「文法的に正しい文の個々人の独白」「個々人の自己利益の追求」）に還元して説明をする。けれどもその説明の試みは、諸行為者の諸行為を再び社会的に統合する（秩序づける）ための上位の規則、あるいは上位の社会的規範（または価値のヒエラルキー）を理論上必要とすることになる（「ホブズの秩序の問題」）。この理論化においては、諸規則を統合する規則、つまり全体社会の規範や価値（あるいはシステム要件）が、秩序

ある社会的諸行為の説明のための理論的要件となる。こうした外在的な社会規範（あるいは社会システムの維持のための要件）が、個々人に内面化され統合された規則（統合規則としての全体社会の規範そのものの内面化を含む）とあわせて、個々の行為を「社会的」諸行為へさらには社会システムへと統合し、個々の人間を役割として社会へと理論的に統合することになる。⁽¹²⁾

しかし現実の社会的諸行為は、個々の成員の内面化された客観的規則に従っての個別的な行為によっては成立しない。例えば会話活動は、諸会話者の文法的に正しい文のばらばらの独白によっては成立しない。それゆえ「規則に支配された諸個人の諸行為」に、社会学者によって還元されることによって、それぞれの行為がはじめて理解可能（説明可能）になるのではない。

会話活動を具体例にして一般的に言うならば、社会的行為（eg. 会話活動）とは、諸行為者（会話者）が、お互いのある文脈における諸行為（eg. 発話）を、その社会的行為（会話活動）において局域的に（eg. 順番の発話ごとに）共同で企図し・遂行し・持続的に達成していく過程なのである。行為者（会話者）は、自分や他者の文脈内的行為（順番における発話）を、適切なもの（eg. 質問に適切に答えている）あるいは不適切なもの（eg. 質問の無視）として日常かつ方法的な知識を用いて自分で判断している。そして自分の文脈内的行為（自分の順番での発話）において自分の判断を表示しかつ相手の判断を看視しチェックしあっている。成員は、こうして達成された判断の一致（共通理解）に基づいて、社会的行為（会話）を共同で、局域的に、かつ継起的に秩序あるものとして達成している。

それゆえ理解の問題は、理論家にとっての方

法論の問題としてのみあるのではない。行為の理解（判断）は、行為者（成員）によって話す（行為する）なかで、まさに話す（行為する）ための装置（＝自然言語）の使用によって、自分の実践的目的のために（eg. 「道をたずねる」「窓を開けてもらう」）達成されている。すなわち理解の問題とは成員にとっての実践的達成の問題である。そして成員の理解は、話す（行為する）ことを秩序あるものとし、秩序づけられた社会的行為の一部となる。⁽¹³⁾

全体社会の統合規則（あるいはシステム要件）によって個々の行為を社会的行為（あるいは社会システム）として理論的に統合する前に必要なことがある。それは、成員たち自身によって局域的に（文脈内的に）秩序正しいものとして理解されつつ達成された共同行為（あるいは共通理解）として社会的行為を見ることである。社会理論家に必要とされるのは、そうした秩序正しさを生みだし、かつ秩序正しいものとして理解（記述）する、成員の方法的行為と方法的理解、さらにその基盤となる方法的知識の解明である。その解明によってはじめて、全体社会の制度化と支配の問題が、諸行為の理論的統合（秩序化）のための理論的要件としてではなく、成員のある一つの仕方での（その意味で偶然的な）実践的達成の問題として研究されるであろう。

問題は、「規則に支配された行為」という理論家の理論的構成体でも、諸行為の統合（統合規則）という理論的要件でもない。問題は、行為が他の行為や規則に対して適切であるという成員自身の自然言語による「判断の一致」⁽¹⁴⁾が現実の社会的行為において共同で達成されかつ公的に表示されていることである。そしてそれに基づく「判断の一致」（共通理解）についての理論家の説明が可能だということである。そし

してある発話を分析し、それに対する理解と判断を示しうるといことが、自然言語の支配（駆使能力）としての成員の資格要件なのである（Garfinkel & Sacks [1970:342]）。

3.3. これまでは社会的行為を現実の行為と理解の共同的な持続的達成のレベルで考えてきた。次に、方法的行為と方法的理解の達成の成員自身の企図（あるいは予期）の可能性の基盤となる「知識とレリバンス」のレベルから社会的行為を考えてみよう（cf. 0.1.）。

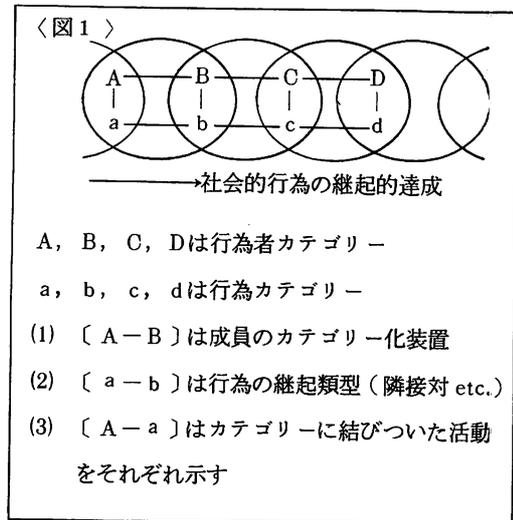
社会学者だけでなく、成員もまた「社会的行為はいかにして可能なのか」という問題を持っている。この「成員はどのようにして行為や他者についての知識を用いながら、自己・他者の行為を企図可能・予期可能にしているのか。また自己・他者の行為を自己の企図や他者の行為に対して〔公にかつ共にという意味で〕公共的に適切にしているのか」という問題を、私は「社会的行為の知識とレリバンスの問題」と呼ぶことにしたい。ここではその完全な展開はできないが、その問題のありかたを簡単に提示してみたい。

会話分析で「移行的レリバンス」（Schegloff & Sacks [1973], Sacks et als. [1978]）「条件的レリバンス」（Schegloff [1967]）と呼ばれたのは、成員が自分や他者の行為に対して行う、行為の適切さについての諸判断の一致の可能性あるいはその可能性自体の公共的な適切性であった。この社会的行為におけるレリバンスがまた、社会的行為に対しての成員の諸判断が一致する可能性に対しての信頼を生みだす。そしてその信頼に基づく成員の現実の諸判断の一致（あるいは共通理解と共同行為）自体の共同的達成を可能にする。

社会的行為におけるレリバンスは、その公共的な適切性を、まず行為装置（自然言語の装置

でもある）自体の公共性、あるいは公共性への信頼から得る。行為装置は、類型化されプログラム化された日常のかつ方法的な知識として存在する（eg.「行為カテゴリー a - 行為カテゴリー b」「行為者カテゴリー A - 行為者カテゴリー B」「行為者カテゴリー A - 行為カテゴリー a」etc.⁽¹⁵⁾）。そしてその装置の適用規則の使用が、成員による行為者 A のある行為 a に対する次の行為者 B の次の行為 b の予期および企図を、継起的にかつプログラムの的に相互にとって（公共的に）適切にする。⁽¹⁶⁾

つまり〈図 1〉で示したように、行為装置（＝自然言語）は、二つの行為を継起的に結びつきあわせる。また同時に、行為 a の時点においてあらかじめ行為 b を継起的に適切なものとして順序（秩序）づけている。例えば隣接対という行為装置は、「行為（発問）- 行為（応答）」という形で、行為の継起的な秩序づけ自体を、装置そのものの中にプログラム化あるいは相互類型化している。



重要なのは、こうした装置が諸行為を全体的に外から統合するものではない、ということである。ある行為内におけるこうした装置の使用によって、成員は局域的にその行為 a と次の行

為bを継起的に秩序化する。そして行為aにおいて行為bを公共的に予期可能(あるいは企図可能)にする。この装置は、行為外的に行為者(成員)に課せられるものではない。それは、行為者(成員)の行為内における現実の使用においてのみ存在する。行為装置は、現実の諸行為者(成員)によるその装置を用いての前もっての推論と後からの理解を生みだす基盤となる方法的知識である。装置は、いわばその知識の方法的使用(装置的推論)においてのみ存在する。

したがってまた社会的行為のレリバンスは、その公共的な適切さを、行為者の行為装置の使用、および行為者の行為装置を用いての実践的推論(およびその能力)におっている。社会的行為のレリバンスを生みだす基盤となるのは、また行為者(成員)に関する(さらに成員の能力と責任に関する)知識と信頼である。

私は、この行為者(成員)に関する知識の問題は三つのレベルで考えられると思う。

- (1) 行為装置に組みこまれた行為者(成員)カテゴリー化装置⁽¹⁷⁾としてのレベル。
- (2) 成員カテゴリー化装置(あるいはその集合的カテゴリーとしての共同体)と行為装置についての知識の結びつきのレベル。すなわち知識の公共的分配、あるいは知識の所有(cf. Sharrock〔1974〕)の問題。装置と成員との関係は、装置についての認知可能性(eg. 「今日は」をあいさつとして認知できるか)の問題であり、また成員についての成員分析(eg. このカテゴリーの成員は「今日は」というあいさつを知っているか)の問題である(Schegloff〔1972〕)。
- (3) 行為者(成員)は、行為装置(=自然言語)を用いてある社会的行為を認知する能力であり、かつその装置を用いて規範的に判断し行

為する責任でもある。こうした能力と責任は、成員カテゴリー化装置の特定の成員カテゴリーの能力と責任(eg. 「日本人は今日はとあいさつができる」「母親は子供の世話をすべきである」)に関する知識として内容的にも存在する。しかしそれは内容的には定めることのできない「能力(できる)」あるいは「責任(すべき)」に関する推論という形で成員に対する信頼⁽¹⁸⁾を構成する。そしてまさにこうした行為と行為者に関する知識を含む行為装置(自然言語)への習熟自体が、成員としての資格要件になる(cf. Garfinkel & Sacks〔1970〕)。

こうして社会的行為のレリバンスは、装置自体の公共性(相互類型性)への信頼と、装置を用いて行為をし判断する成員のいわば人間性への信頼によって構成される。したがってある違反行為(eg. 呼びかけに答えない)は、装置自体によって公共的事件(応答の不在)となり、装置の現実の使用に関する推論(eg. 「呼びかけが聞こえなかった」)をもたらし。とともに、装置自体ではなく呼びかけに答えない人間の人間性に関する推論(eg. 「無礼な奴」)をひきおこすのである。

3.4. 社会的行為のレリバンス、すなわち行為装置の公共性に対する信頼とその装置を駆使する人間の人間性に対する信頼が、成員の行なう社会的行為の適切さの判断と秩序づけを、あらかじめ個々の判断を離れて一義的に規定することもありえる。このとき我々は、「行為の制度化」と「人間の支配」の問題にはいりこむことになる。

しかし共通理解(判断の一致)とレリバンスの問題は、社会的行為を自然的に、その社会的行為において組織化する人間の必然の問題である。それに対し、それをある仕方固定化しパ

ターン化すること（制度化と支配）は、必要ではあっても、つねに一つの偶然の変様であることに注意せねばならない。

3.5. また社会的行為のレリバンスによって、成員が規則（装置）を用いて社会的行為を企図・予期することが可能になる。そしてその企図・予期に基づいて社会的行為を持続的に共同で達成することが可能になる。それとともに、相互の行為を規則（装置）を用いて記述することが可能になる。成員の行為を秩序づけかつ企図可能にする装置（行為装置）は、同時に成員の行為を成員が記述する装置（自然言語）でもある（3.0.の(4)の成員にとっての行為の説明と記述の問題）。つまり行為装置の使用の適切さについての判断の一致（特に装置自体の公共的適切性）によって、行為はその装置によって秩序づけられる。と同時に、行為（あるいはその適切さ）はその装置によって成員により、行為の前に、あるいは行為において、あるいは行為の後で記述されている（例えば「窓を開ける」と言うことで、私は相手〔行為者〕がその窓〔セッティング〕を開けるという行為〔あるいはその適切さ〕を前もって記述している）。

そしてこの可能的に適切な記述装置によって、研究者が、成員の理解と記述に基づいて、行為装置（記述装置としての自然言語）を一般的に、かつ文脈への感受性をその装置を用いて推論する成員の能力と責任におわせて、説明し記述することが可能となる（(5)の研究者にとっての行為の説明と記述の問題）。

3.6. ここでは「記述装置」や「知識とレリバンス」の問題の十分な展開はできない。だがこうした問題のさらなる展開が、文字通りの成員にとっての「社会的行為の構造」の解明を可能にするに違いない。そして現代社会の「制度化と支配」という社会学の伝統的課題への新た

なアプローチを可能にするであろう。この論文での試みは、そうしたさらなる課題に向けての一つの可能な導入なのである。

4. 結語

私は「行為の主観的意味」の理論をその純粋な理論化ゆえに批判してきた。しかし私は、企図可能性について論じてきたように、行為が行為者の企図によって達成されるということを否定するつもりはない。問題は、個々人の純粋な発話行為（独白）において行為と企図との同一性があらかじめ永遠に保証されてしまうことにある。むしろここで展開してきた議論によってはじめて、我々は行為の企図可能性と主観的意味の問題を厳密に、経験的にかつ形式的に（すなわち内的過程としてではなく公的な共同的達成として）扱えるようになったと思える。そして、この企図可能性の問題こそが相互作用的な会話活動（社会的行為）の研究のもっとも重要なテーマの一つなのである。行為の企図可能性を、理論的定義によって、さらに純粋な行為者モデル（自我）によってア priori に永遠に保証してしまうまえに、成員の状況づけられた共同の達成として見ていくことが必要である。⁽¹⁹⁾

私はまた、行為を客観的規則に支配されたものとして説明する「行為の客観的規則の理論」を否定するつもりはない。成員自身、自分たちの常識的知識（規則）を用いて行為をしている。また成員は、その行為において行為と reflexive に「規則を用いての行為の説明」を行っている。問題は、社会理論家が、一人の研究者あるいは成員として、そうした「成員の記述（解釈）」に頼りながら、それを明示化（主題化）しないことにある。この論文で示してきたのは、成員が会話において使用している規則だけではない。そうした規則が成員の判断（理解）によって成

立し、かつそれが成員の記述を構成していることであった。我々は「成員の規則を用いての行為の説明」を、社会学的説明のリソースとしてのみ扱うのではなく、自己を含めた成員の持続的な説明実践として、絶えず自己回帰的に研究課題としていかねばならない。

〔注〕

- (1) ウェーバー解釈をふまえた社会的行為の問題としては佐藤〔1976〕を参照。
- (2) 会話分析のテキストとしてはSpeier〔1973〕, モノグラフとしてはGoodwin〔1981〕, 論文集としてはSudnow〔1972〕Turner〔1974〕Schenkein〔1978〕Psathas〔1979〕を参照。日本への紹介としては, 山田〔1981〕北沢〔1982〕好井〔1983〕を参照。ここでの用語の訳は主に山田〔1981〕に従っている。
- (3) もちろん決定は可能である。しかしその時は, 日常の会話の問題ではなく, その一つの形式化である「制度化と支配」の問題になる。
- (4) こうした優先規則がたんなる分析者の理論的構成体ではなく, 第一義的には成員自身の志向の記述であることに注意 (cf. Schegloff & Sacks〔1973:293〕。理論構成の問題としては山崎〔1982〕を参照。
- (5) Austin〔1960=1978〕は, 言語行為を(1)発語行為(2)発語内行為(3)発語媒介行為, の三つに分類している。発語内行為 (illocutionary act) とは, 発語と同時に, かつそれ自体においてする (発語以外の) 別の行為 (eg. 発問する・警告する) を言う。また, この発語内行為における意味 (eg. 発問・警告の力) を, illocutionary force と言う。言語行為論についてはSearl〔1969〕も参照。
- (6) エスノメソドロジーからのこうした従来の主観主義的アプローチへの批判としては, Atkinson & Drew〔1979:22-33〕を参照。
- (7) ここではチャムスキーの言語学を扱っているのではなく, 彼の理論を比喩的に(特に「言語能力」と「言語運用」の区別を無視して)受け継いだ社会的行為論のもたらす問題を扱っている。ただし行為論の問題は「能力」と「運用」の区別にあるのではなく, 「規則の再生可能性」と「行為の再生可能性」の区別にある。
- (8) 声の問題に関しては, Derrida〔1967=1970〕を参照。
- (9) チャムスキーの言う「自然言語の無秩序さ」の会話における秩序正しさについては Goodwin〔1981:55-59〕を参照。
- (10) 個人が他者や他者の行為とは無関係に, 規則との関係のみにおいて正しい行為をすることができるとすると「万人の万人に対する闘争」という問題が生じる(「ホッブスの秩序の問題」)。さらなる議論は, 3.2.を参照。
- (11) もちろんその決定「制度化と支配」が不可能であると主張しているのではない。「制度化と支配」については, 3.5.を参照。
- (12) こうした理論化の現代社会学におけるもっとも洗練された例をBerger & Luckmann〔1966=1977〕に見ることができる。特に彼らの正統化と内面化の議論を参照。
- (13) 説明実践とリフレクシビティの問題に関しては, Garfinkel〔1967〕および Garfinkel & Sacks〔1970〕を参照。またこうした仕方手順取りシステムの「方法的重要性」(cf. 1.3.)をとらえられる。
- (14) ここで「判断の一致」という概念は, Wittgenstein〔1953=1976:176〕の言語ゲーム論における意味で使っている。ウィットゲンシュタインのエスノメソドロジーにおける意味については, Coulter〔1979〕, 山田〔1982〕を参照。
- (15) Sacks〔1972a〕〔1972b〕は, それぞれの行為

- 装置を「行為継起類型（発問・応答シーケンス）」「成員のカテゴリー装置」「カテゴリーに結びついた活動」として分析している。
- (16) プログラム的レリバンス, およびレリバンス規則については Sacks〔1972a〕〔1972b〕を参照。
- (17) 「成員のカテゴリー化装置」（例えば家族, 人生段階, 性別 etc.）については, Sacks〔1972a〕〔1972b〕を参照。また好井〔1983〕北沢〔1982〕を参照。
- (18) 信頼という概念は, 「一つの道徳性としての日常生活の態度の期待に人が従うこと」(Garfinkel〔1967:50〕) という意味で使っている。また Garfinkel〔1963〕を参照。
- (19) その意味でこの論文(あるいは会話分析=エスノメソドロジー)は, A. シュッツの現象学的社会学の否定ではなくて, 彼の理論, 特に知識とレリバンスの議論の一つの可能な展開である。

〈引用文献〉

- Atkinson, J. & P. Drew 1979 Order in Court, Macmillan.
- Austin, J. 1960 How to do things with Words, Oxford.
= 1978 坂本百大訳『言語と行為』大修館.
- Berger, P. & T. Luckmann 1966 The social construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge, Anchor Books. = 1977
山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社.
- Coulter, J. 1979 The Social Construction of Mind : Studies in Ethnomethodology & Linguistic Philosophy, Macmillan.
- Derrida, J. 1967 La voix et la phénomène, Press Universitaires de France. = 1970 高橋允昭訳『声と現象』理想社.
- Garfinkel, H. 1963 "A Conception of and Experiment with 'Trust' as a condition of Concerted Stable Action", O. Harvey (ed.) Motivation and Social Interaction, Ronald Press.
- Garfinkel, H. 1967 Studies in Ethnomethodology, Prentice-Hall
- Garfinkel, H. & H. Sacks 1970 "The Formal Structures of Practical Actions", Mckinney, J. & E. Triyakian (ed.) Theoretical Sociology, Appleton-Century-Crafts.
- Goodwin, C. 1981 Conversational Organization : Interaction between Speakers and Hearers, Academic Press.
- 北沢裕 1982 「エスノメソドロジーの成員活動に対する開放項概念とく推論」『社会学年誌』第23号, 早大社会学会.
- Psathas, G. (ed.) 1979 Everyday Language : Studies in Ethnomethodology, Irvington.
- Sacks, H. 1972a "An Intial Investigation of the Usability of Conver-

- sational Data for Doing Sociology", D.Sundnow (ed.) Studies in social Interaction, Free Press.
- Sacks, H. 1972b "On the Analyzability of Stories by Children", D.Hymes et al (ed.) Directions in Sociolinguistics : The Ethnography of Communication, Holt-Reinehart & Winston.
- Sacks, H. , E.Schegloff & G. Jefferson 1974 "A Simplest Systematics for Conversation", Language 50 : 696-735 → J.Schenkein (ed.) 1978 Studies in the Organization of Conversational Interaction, Academic Press.
- 佐藤慶幸 1976 『行為の社会学——ウェーバー理論の現代的展開』新泉社.
- Schegloff, E. 1968 "Sequencing in Conversational Openings", American Anthropologist 70,4 : 1075-1095 → D.Hymes et al. (eds.) 1972 Directions in Sociolinguistics, Holt-Reinehart & Winston.
- Schegloff, E. 1972 "Notes on a Conversational Practice : Formulating Place", D.Sundnow (ed.) Studies in Social Interaction, Free Press.
- Schegloff, E. & H. Sacks 1973 "Opening Up closings", Semiotica 8 : 289-327.
- Searl, J. 1969 Speech Acts : An Essay in the Philosophy of Language, Cambridge.
- Sharrock, W. 1974 "On Owning Knowledge", R.Turner (ed.) Ethnomethodology, Penguin.
- Schenkein, J. (ed.) 1978 Studies in the Organization of conversational Interaction, Academic Press.
- Schutz, A. 1962 Collected Papers I, Martinus Nijhoff.
- Speier, M. 1973 How to Observe Face to Face Interaction, Goodyear.
- Sundnow, D (ed.) 1972 Studies in Social Interaction, Free Press.
- Turner, E.. (ed.) 1974 Ethnomethodology, Penguin.
- Weber, M. 1922 Wirtschaft und Gesellschaft = 1972 清水幾太郎訳『社会学の根本概念』岩波書店.
- Wittgenstein, L. 1953 Philosophical Investigations, Basil Blackwell.= 1976 藤本隆志訳『哲学研究』大修館.
- 山田富秋 1981 「エスノメソドロジーの論理枠組と会話分析」『社会学評論』125号.
- 山田富秋 1982 「言語活動と文化的相対性——エスノメソドロジーの自然言語をめぐって」『社会学研究』第42・43号.

山崎敬一 1982 「常識的カテゴリーと科学的カテゴリー——シュッツとエスノメソドロジー」『社
会学年誌』第23号.

好井裕明 1983 「実践的推論活動の三位相——エスノメソドロジーのトピック」『ソシオロギス』
No. 7.

(やまざき けいいち)